

平成23年度和歌山県一般会計補正予算及び  
各特別会計補正予算

和 歌 山 県

## 目 次

平成23年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成23年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
平成23年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	33
平成23年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算	37
平成23年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	41
平成23年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	45
平成23年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	49
平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	53
平成23年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	57
平成23年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	65
平成23年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	69
平成23年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	73
平成23年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	81
平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	85
平成23年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	87
平成23年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	89

## 平成23年度和歌山県一般会計補正予算

平成23年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,790,528千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608,203,553千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	79,036,000	916,000	79,952,000
	1 県民税	32,016,000	15,000	32,031,000
	2 事業税	12,388,000	267,000	12,655,000
	3 地方消費税	12,269,000	41,000	12,310,000
	4 不動産取得税	1,867,000	43,000	1,910,000
	5 県たばこ税	1,837,000	410,000	2,247,000
	6 ゴルフ場利用税	450,000	△5,000	445,000
	7 自動車取得税	1,320,000	△14,000	1,306,000
	9 自動車税	11,530,000	158,000	11,688,000
	11 狩猟税	37,700	1,000	38,700
2 地方消費税清算金		17,278,000	△230,000	17,048,000
	1 地方消費税清算金	17,278,000	△230,000	17,048,000
3 地方譲与税		13,939,000	△392,992	13,546,008
	1 地方法人特別譲与税	11,681,000	△325,000	11,356,000
	2 地方揮発油譲与税	2,125,000	△58,000	2,067,000
	3 石油ガス譲与税	129,000	△9,000	120,000
	4 地方道路譲与税	—	8	8
	5 航空機燃料譲与税	4,000	△1,000	3,000
4 地方特例交付金		805,620	198,477	1,004,097
	1 地方特例交付金	805,620	198,477	1,004,097
5 地方交付税		165,429,345	971,967	166,401,312
	1 地方交付税	165,429,345	971,967	166,401,312
6 交通安全対策特別交付金		319,000	15,000	334,000
	1 交通安全対策特別交付金	319,000	15,000	334,000
7 分担金及び負担金		1,909,669	△168,268	1,741,401
	1 分担金	14,560	△3,354	11,206
	2 負担金	1,895,109	△164,914	1,730,195
8 使用料及び手数料		4,049,080	△35,434	4,013,646
	1 使用料	2,297,564	△33,390	2,264,174

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手 数 料	1,751,516	△2,044	1,749,472
9 国 庫 支 出 金		109,958,988	△5,921,252	104,037,736
	1 国 庫 負 担 金	69,807,582	△7,598,044	62,209,538
	2 国 庫 補 助 金	39,382,574	1,799,574	41,182,148
	3 委 託 金	768,832	△122,782	646,050
10 財 産 収 入		1,088,596	△466,570	622,026
	1 財 産 運 用 収 入	605,950	△116,984	488,966
	2 財 産 売 払 収 入	482,646	△349,586	133,060
11 寄 附 金		16,401	42,504	58,905
	1 寄 附 金	16,401	42,504	58,905
12 繰 入 金		31,229,787	△6,983,211	24,246,576
	1 特 別 会 計 繰 入 金	723,053	366,035	1,089,088
	2 基 金 繰 入 金	30,506,734	△7,349,246	23,157,488
13 繰 越 金		1	4,413,916	4,413,917
	1 繰 越 金	1	4,413,916	4,413,917
14 諸 収 入		87,392,332	25,497	87,417,829
	1 延滞金、加算金及び過料等	351,484	14,611	366,095
	2 県 預 金 利 子	3,256	△1,140	2,116
	3 貸 付 金 元 利 収 入	81,595,646	△70,568	81,525,078
	4 収 益 事 業 収 入	3,544,950	△107,391	3,437,559
	5 受 託 事 業 収 入	64,000	△13,577	50,423
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	4,141	△2,748	1,393
	7 雑 入	1,828,855	206,310	2,035,165
15 県 債		109,542,262	△6,176,162	103,366,100
	1 県 債	109,542,262	△6,176,162	103,366,100
歳 入 合 計		621,994,081	△13,790,528	608,203,553

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,370,578	△75,043	1,295,535
	1 議 会 費	1,370,578	△75,043	1,295,535
2 総 務 費		28,402,555	△1,271,613	27,130,942
	1 総 務 管 理 費	13,130,062	358,864	13,488,926
	2 企 画 費	6,401,583	△289,747	6,111,836
	3 徴 税 費	4,304,772	△710,283	3,594,489
	4 市 町 村 振 興 費	1,037,787	△136,158	901,629
	5 選 挙 費	581,397	△267,236	314,161
	6 防 災 費	1,672,773	△203,584	1,469,189
	7 統 計 調 査 費	311,569	△7,538	304,031
	8 人 事 委 員 会 費	130,282	△2,005	128,277
	9 監 査 委 員 費	195,545	△6,076	189,469
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	557,955	△7,061	550,894
	11 自 然 保 護 費	78,830	△789	78,041
3 民 生 費		68,573,200	△581,540	67,991,660
	1 社 会 福 祉 費	51,259,051	△1,040,304	50,218,747
	2 児 童 福 祉 費	12,293,138	△528,168	11,764,970
	3 生 活 保 護 費	3,643,052	99,784	3,742,836
	4 災 害 救 助 費	1,377,959	887,148	2,265,107
4 衛 生 費		16,597,291	△266,640	16,330,651
	1 公 衆 衛 生 費	4,628,605	336,421	4,965,026
	2 環 境 衛 生 費	438,689	△11,372	427,317
	3 保 健 所 費	1,435,164	37,129	1,472,293
	4 医 薬 費	8,655,768	△523,937	8,131,831
	5 環 境 対 策 費	1,439,065	△104,881	1,334,184
5 労 働 費		9,550,279	△503,915	9,046,364
	1 労 政 費	8,741,472	△407,414	8,334,058
	2 職 業 訓 練 費	700,399	△94,947	605,452
	3 労 働 委 員 会 費	108,408	△1,554	106,854
6 農 林 水 産 業 費		29,273,008	660,996	29,934,004
	1 農 業 費	5,810,197	△362,378	5,447,819

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	685,840	△34,178	651,662
	3 農地費	6,412,056	490,494	6,902,550
	4 林業費	11,591,721	899,646	12,491,367
	5 水産業費	4,773,194	△332,588	4,440,606
7 商工費		85,993,650	△649,642	85,344,008
	1 商業費	81,552,285	△134,658	81,417,627
	2 工鉱業費	3,776,017	△514,491	3,261,526
	3 観光費	665,348	△493	664,855
8 土木費		93,158,238	△4,230,725	88,927,513
	1 土木管理費	3,237,658	△20,545	3,217,113
	2 道路橋りょう費	45,440,844	△1,584,648	43,856,196
	3 河川海岸費	26,431,650	△511,546	25,920,104
	4 港湾費	5,913,315	△549,113	5,364,202
	5 都市計画費	9,774,493	△1,400,055	8,374,438
	6 住宅費	2,360,278	△164,818	2,195,460
9 警察費		29,759,567	△513,811	29,245,756
	1 警察管理費	26,878,627	△486,346	26,392,281
	2 警察活動費	2,880,940	△27,465	2,853,475
10 教育費		113,387,025	△763,033	112,623,992
	1 教育総務費	19,361,212	66,703	19,427,915
	2 小学校費	34,240,702	17,571	34,258,273
	3 中学校費	20,383,085	△450,503	19,932,582
	4 高等学校費	21,086,915	△122,158	20,964,757
	5 特別支援学校費	9,248,820	△255,612	8,993,208
	6 社会教育費	1,865,132	△22,685	1,842,447
	7 保健体育費	2,797,010	33,651	2,830,661
	8 大学費	4,404,149	△30,000	4,374,149
11 災害復旧費		50,098,118	△7,216,535	42,881,583
	1 農林水産施設災害復旧費	2,704,574	300,552	3,005,126
	2 土木施設災害復旧費	46,204,197	△6,584,750	39,619,447
	3 社会福祉施設災害復旧費	1,120,500	△927,486	193,014
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	68,847	△4,851	63,996

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		72,596,825	1,382,029	73,978,854
	1 公債費	72,596,825	1,382,029	73,978,854
13 諸支出金		23,033,747	238,944	23,272,691
	1 地方消費税清算金	12,135,000	400,187	12,535,187
	2 利子割交付金	606,668	△77,941	528,727
	3 地方消費税交付金	8,680,500	△64,713	8,615,787
	4 ゴルフ場利用税交付金	315,481	△3,981	311,500
	5 自動車取得税交付金	877,800	△9,310	868,490
	6 利子割精算金	2,826	△2,062	764
	7 配当割交付金	290,164	34,160	324,324
	8 株式等譲渡所得割交付金	125,308	△37,396	87,912
歳出合計		621,994,081	△13,790,528	608,203,553



第2表 繰越明許費の補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			75,014
	2 企画費		63,614
		地籍調査	53,656
		和歌山大学前駅設置推進	9,958
	11 自然保護費		11,400
		自然公園等施設整備	11,400
3 民生費			1,714,756
	1 社会福祉費		1,489,018
		障害者支援施設整備	138,518
		老人福祉施設整備	1,350,500
	2 児童福祉費		225,738
		子育て支援特別対策	54,618
		県立白浜なぎさホーム整備	171,120
4 衛生費			20,443
	5 環境対策費		20,443
		電気自動車導入推進	20,443
6 農林水産業費			3,952,113
	1 農業費		125,371
		農業活性化支援	46,420
		卸売市場施設整備	5,757
		営農再開緊急支援	5,194
		果樹立国わかやま活性化	68,000
	2 畜産業費		12,000
		畜産経営再開緊急支援	12,000
	3 農地費		1,080,632
		県営かんがい排水	25,500
		基盤整備	62,657
		県営畑地総合整備	154,587
		県営中山間総合整備	182,215
		基幹水利施設ストックマネジメント	58,000
		農村総合整備	16,610

		農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	49,436
		戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備	118,195
		県営ため池等整備	211,678
		地すべり防止対策	9,534
		津波・高潮危機管理対策緊急	10,390
		県営中山間総合農地防災	29,562
		県営防災ダム	47,505
		農業生産基盤復旧緊急支援	62,845
		団体営ため池等整備	41,918
	4 林業費		1,818,965
		紀州材加工流通施設・木造公共施設等整備加速化	35,773
		紀州材活用施設整備	61,000
		木の国森林づくり	324,300
		間伐・里山再生加速化	79,520
		補助林道	228,056
		森林路網整備加速化	9,000
		一般治山	949,276
		県土防災対策治山	132,040
	5 水産業費		915,145
		漁協等共同利用施設復旧支援	8,000
		水産基盤整備	8,562
		漁港施設整備	769,980
		漁港海岸整備	72,503
		漁村環境整備	56,100
7 商工費			271,835
	1 商業費		255,735
		地域企業等事業再開支援	255,735
	2 工鉱業費		16,100
		北勢田第2工業団地整備支援	16,100
8 土木費			6,349,615
	2 道路橋りょう費		2,965,244
		広域地方計画道路改良	107,800
		地方特定道路整備	1,612,254
		半島振興道路整備	479,150
		市町村道改良代行	60,000
		小規模道路改良	706,040

	3 河川海岸費		1,716,941
		河川調査	155,000
		切目川総合開発	830,400
		堤防改修	345,550
		河川修繕	93,157
		高速道路関連河川改修	96,400
		総合土砂災害対策情報システム整備	1,434
		小規模がけ崩れ対策	9,100
		災害緊急砂防	49,500
		海岸整備（海岸）	136,400
	4 港湾費		26,100
		港湾受託	26,100
	5 都市計画費		1,130,580
		重根地区組合区画整理補助	58,280
		地方特定道路整備（街路）	141,600
		公園整備	5,700
		国体関連公園施設整備	925,000
	6 住宅費		510,750
		被災者住宅再建支援	510,750
9 警察費			12,063
	2 警察活動費		12,063
		交通安全施設整備（単独）	12,063
10 教育費			269,815
	4 高等学校費		105,848
		体育施設整備	105,848
	6 社会教育費		163,967
		文化財保護育成補助	163,967
11 災害復旧費			2,896,909
	1 農林水産施設災害復旧費		1,382,409
		農地災害復旧	533,579
		林道災害復旧	848,830
	2 土木施設災害復旧費		1,514,500
	災害土木単独復旧	1,514,500	
合		計	15,562,563

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			1,821,382		2,112,485
	3 農 地 費		60,300		781,690
		県営農道整備	60,300	県営農道整備	781,690
	4 林 業 費		1,754,082		1,270,795
		災害関連緊急治山	1,754,082	災害関連緊急治山	1,270,795
	5 水 産 業 費		7,000		60,000
		漁港漁村活性化対策	7,000	漁港漁村活性化対策	60,000
8 土 木 費			11,255,590		29,974,503
	2 道路橋りよう費		3,639,990		15,238,713
		道路保全	731,990	道路保全	3,598,373
		公共事業国道改良	30,000	公共事業国道改良	1,098,300
		道路改良	2,878,000	道路改良	10,542,040
	3 河川海岸費		7,339,045		12,225,745
		河川災害関連	3,600,000	河川災害関連	5,944,100
		河川整備	528,800	河川整備	1,743,100
		急傾斜地崩壊対策	482,105	急傾斜地崩壊対策	668,005
		災害関連緊急砂防等	1,678,000	災害関連緊急砂防等	2,320,600
		砂防	1,050,140	砂防	1,549,940
4 港 湾 費		245,555		1,154,825	
	港湾施設整備	232,490	港湾施設整備	940,025	
	海岸整備（港湾）	13,065	海岸整備（港湾）	214,800	
5 都市計画費		31,000		1,355,220	
	公共街路	31,000	公共街路	1,355,220	
11 災害復旧費			205,408		1,069,233
	1 農林水産施設 災害復旧費		205,408		1,069,233
		農業用施設災害復旧	30,000	農業用施設災害復旧	874,341
		林地荒廃防止施設災害復旧	175,408	林地荒廃防止施設災害復旧	194,892
合	計	13,282,380		33,156,221	

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 平成23年度和歌山県防災センター 宿日直委託業務	自 平成23年度 至 平成26年度 (4年)		千円 18,753
2 平成23年度ふるさと定住センター 運営	自 平成23年度 至 平成24年度 (2年)		29,280

2 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成23年度農業経営基盤強化資金利子補給	自平成23年度 至平成29年度 (7年)	融資総額500,000千円 千円を限度として年0.140%以内で計算した額	自平成23年度 至平成30年度 (8年)	融資総額750,000千円 千円を限度として年0.140%以内で計算した額
2 平成23年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自平成23年度 至平成37年度 (15年)	融資総額25,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自平成23年度 至平成37年度 (15年)	融資総額45,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
3 平成23年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自平成23年度 至平成37年度 (15年)	融資総額42,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額	自平成23年度 至平成37年度 (15年)	融資総額22,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

第 4 表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>現年直轄災害復旧事業</p>	<p style="text-align: center;">千円</p> <p>505,800</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>
<p>緊急防災・減災事業</p>	<p>4,765,600</p>	<p>以下同上</p>	<p>以下同上</p>	<p>以下同上</p>
<p>小規模がけ崩れ対策</p>	<p>19,700</p>			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,777,900	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	1,585,500	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	715,800			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,083,400			
公 共 災 害 関 連 事 業	7,583,900			
公 共 治 山 事 業	539,800			
公 共 治 水 事 業	1,574,700			
公 共 水 産 基 盤 事 業	777,500			



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,420,300	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,500,000	以下同上	以下同上	以下同上
617,600			
828,500			
7,224,900			
515,400			
1,875,600			
759,900			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 1,343,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	8,947,100	以下同上	以下同上	以下同上
公共空港事業	3,400			
過年補助災害復旧 事業	31,800			
現年補助災害復旧 事業	15,735,800			
単独災害復旧事業	1,119,700			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,795,400	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
8,268,300	以下同上	以下同上	以下同上
2,100			
5,900			
10,709,500			
4,134,400			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 169,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
施設整備事業	935,700	以下同上	以下同上	以下同上
公害対策事業	78,500			
半島振興道路整備事業	1,635,300			
学校施設整備事業	688,400			
警察施設整備事業	505,300			
自然公園等施設整備	5,700			
地方道路等整備事業	10,208,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 188,900	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
908,200	以下同上	以下同上	以下同上
—			
1,493,700			
651,000			
663,100			
9,300			
5,239,600			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川等整備事業	千円 1,291,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
和歌山県立総合体 育館(仮称)整備	800,900	以下同上	以下同上	以下同上
都市再生事業	32,400			
合併特例事業	1,012,000			
防災対策事業	1,909,000			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	600,000			
災害緊急砂防	28,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,079,800	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
—	以下同上	以下同上	以下同上
37,700			
2,267,700			
1,212,200			
570,000			
28,900			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 38,777,562	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
退職手当	4,000,000	同上	同上	同上



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 38,777,500	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,520,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路整備（貸付金）事業	千円 1,200,000	(1)借入先 政府  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第3条の規定による融資条件に従うものとする。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 925,000	(1)借入先 政府  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借	% 0	道路整備事業に係る国の 財政上の特別措置に関する 法律(昭和33年法律第34号) 第3条の規定による融資条 件に従うものとする。

## 平成23年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ420,691千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ602,336千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		34,021	△32,700	1,321
	1 一般会計繰入金	34,021	△32,700	1,321
2 繰越金		200,433	4,149	204,582
	1 繰越金	200,433	4,149	204,582
3 諸収入		730,173	△333,740	396,433
	2 貸付金元利収入	549,445	△243,270	306,175
	3 雑収入	180,723	△90,470	90,253
4 県債		58,400	△58,400	-
	1 県債	58,400	△58,400	-
歳入合計		1,023,027	△420,691	602,336

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		1,023,027 <sup>千円</sup>	△420,691 <sup>千円</sup>	602,336 <sup>千円</sup>
	1 農 業 費	223,932	△88,567	135,365
	2 林 業 費	695,949	△270,149	425,800
	3 水 産 業 費	103,146	△61,975	41,171
歳 出	合 計	1,023,027	△420,691	602,336

第2表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 58,400	政府から借入れのものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。	% 0	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 -	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第19条の規定による融資条件に従うものとする。</p>



## 平成23年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ196,432千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ587,469千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 15,334	千円 51,795	千円 67,129
	1 繰越金	15,334	51,795	67,129
2 諸収入		768,567	△248,227	520,340
	2 貸付金元利収入	767,667	△248,227	519,440
歳入合計		783,901	△196,432	587,469

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 783,901	千円 △196,432	千円 587,469
	1 中小企業振興資金助成費	783,901	△196,432	587,469
歳 出 合 計		783,901	△196,432	587,469

## 平成23年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156,481千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		37,802	△461	37,341
	1 繰越金	37,802	△461	37,341
3 諸収入		82,335	6,805	89,140
	2 貸付金元利収入	82,295	6,805	89,100
歳入合計		150,137	6,344	156,481

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 民生費		千円 150,137	千円 6,344	千円 156,481
	1 母子寡婦福祉費	150,137	6,344	156,481
歳出	合計	150,137	6,344	156,481

## 平成23年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ337,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		66,357 <sup>千円</sup>	10,445 <sup>千円</sup>	76,802 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	66,357	10,445	76,802
2 繰越金		1	179	180
	1 繰越金	1	179	180
3 諸収入		262,475	△1,540	260,935
	1 貸付金元利収入	130,441	8,559	139,000
	2 雑収入	132,034	△10,099	121,935
歳入合計		328,833	9,084	337,917



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 328,833	千円 9,084	千円 337,917
	1 教 育 総 務 費	328,833	9,084	337,917
歳 出 合 計		328,833	9,084	337,917

## 平成23年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271,424千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		246,386 <sup>千円</sup>	△16,028 <sup>千円</sup>	230,358 <sup>千円</sup>
	1 財産運用収入	246,386	△16,028	230,358
2 繰越金		—	40,894	40,894
	1 繰越金	—	40,894	40,894
歳入合計		246,558	24,866	271,424

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 246,558	千円 24,866	千円 271,424
	1 職員住宅管理費	246,558	24,866	271,424
歳出合計		246,558	24,866	271,424

## 平成23年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255,472千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,172,524千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		12,021,011 <sup>千円</sup>	17,885 <sup>千円</sup>	12,038,896 <sup>千円</sup>
	1 収益事業収入	12,021,011	17,885	12,038,896
2 使用料及び手数料		346,202	2,174	348,376
	1 使用料	346,202	2,174	348,376
3 財産収入		6,677	△1,436	5,241
	1 財産運用収入	6,676	△1,436	5,240
4 繰越金		1	257,040	257,041
	1 繰越金	1	257,040	257,041
5 諸収入		192,161	△17,287	174,874
	2 雑収入	192,160	△17,287	174,873
6 繰入金		351,000	△2,904	348,096
	1 基金繰入金	351,000	△2,904	348,096
歳入合計		12,917,052	255,472	13,172,524

## (歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		12,886,052	285,472	13,171,524
	1 競輪事業費	12,886,052	285,472	13,171,524
2 諸支出金		30,000	△30,000	—
	1 地方公共団体金融機構納付金	30,000	△30,000	—
歳出合計		12,917,052	255,472	13,172,524

## 平成23年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ784,419千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。



第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		450,293 <sup>千円</sup>	38,074 <sup>千円</sup>	488,367 <sup>千円</sup>
	1 使用料	450,293	38,074	488,367
2 財産収入		985	△243	742
	1 財産運用収入	984	△243	741
3 繰入金		339,130	△66,961	272,169
	1 一般会計繰入金	339,130	△66,961	272,169
4 繰越金		1	19,999	20,000
	1 繰越金	1	19,999	20,000
歳入合計		793,550	△9,131	784,419

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		793,550 <sup>千円</sup>	△9,131 <sup>千円</sup>	784,419 <sup>千円</sup>
	1 港湾施設管理費	793,550	△9,131	784,419
歳 出 合 計		793,550	△9,131	784,419

## 平成23年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,396千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,169,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		502,520	△41,382	461,138
	1 負担金	502,520	△41,382	461,138
2 使用料及び手数料		46	14	60
	1 使用料	46	14	60
3 国庫支出金		1,143,333	△135,233	1,008,100
	1 国庫補助金	1,143,333	△135,233	1,008,100
4 繰入金		796,304	△52,684	743,620
	1 一般会計繰入金	796,304	△52,684	743,620
5 諸収入		538,874	△74,742	464,132
	1 雑収入	538,874	△74,742	464,132
6 県債		464,500	△41,300	423,200
	1 県債	464,500	△41,300	423,200
7 繰越金		—	68,931	68,931
	1 繰越金	—	68,931	68,931
歳入合計		3,445,577	△276,396	3,169,181

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		3,445,577 <sup>千円</sup>	△276,396 <sup>千円</sup>	3,169,181 <sup>千円</sup>
	1 下水道事業費	3,445,577	△276,396	3,169,181
歳出	合計	3,445,577	△276,396	3,169,181

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			541,802
	1 下 水 道 事 業 費		541,802
		紀 の 川 流 域 下 水 道 紀 の 川 中 流 流 域 下 水 道	31,400 510,402
合	計		541,802

第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 56,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下水道事業	408,000	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 38,200	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。  ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
385,000	同 上	同 上	同 上



## 平成23年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,689千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,553,869千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		370,677 <sup>千円</sup>	11,733 <sup>千円</sup>	382,410 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	370,677	11,733	382,410
2 諸収入		1,150,503	20,956	1,171,459
	2 貸付金元利収入	1,150,502	20,956	1,171,458
歳入合計		1,521,180	32,689	1,553,869

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,521,180 <sup>千円</sup>	32,689 <sup>千円</sup>	1,553,869 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興費	1,521,180	32,689	1,553,869
歳出合計		1,521,180	32,689	1,553,869

## 平成23年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,705,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		1,718,999 <sup>千円</sup>	△14,066 <sup>千円</sup>	1,704,933 <sup>千円</sup>
	1 証紙収入	1,718,999	△14,066	1,704,933
2 繰越金		1	66	67
	1 繰越金	1	66	67
歳入合計		1,719,000	△14,000	1,705,000

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,719,000	千円 △14,000	千円 1,705,000
	1 繰出金	1,719,000	△14,000	1,705,000
歳出合計		1,719,000	△14,000	1,705,000

## 平成23年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,810,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		3,145,525 <sup>千円</sup>	408,217 <sup>千円</sup>	3,553,742 <sup>千円</sup>
	1 財産売却収入	3,145,525	408,217	3,553,742
2 繰入金		61,514	△6,470	55,044
	1 一般会計繰入金	61,514	△6,470	55,044
3 諸収入		173,677	△146,557	27,120
	1 貸付金元利収入	173,677	△146,557	27,120
4 県債		1,309,000	△134,500	1,174,500
	1 県債	1,309,000	△134,500	1,174,500
歳入合計		4,689,716	120,690	4,810,406



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		4,435,716 <sup>千円</sup>	134,561 <sup>千円</sup>	4,570,277 <sup>千円</sup>
	1 土木管理用地取得事業費	173,677	△146,557	27,120
	2 道路橋りよう用地取得事業費	4,048,954	△52,101	3,996,853
	3 河川海岸用地取得事業費	187,109	△50	187,059
	4 都市計画用地取得事業費	25,976	333,269	359,245
2 警 察 費		254,000	△13,871	240,129
	1 警察管理用地取得事業費	254,000	△13,871	240,129
歳 出 合 計		4,689,716	120,690	4,810,406

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			234,200
	2 道路橋りよう用地取得事業費		234,200
		紀北西道路先行取得	54,100
		那智勝浦道路先行取得	180,100
合	計		234,200

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀北西道路先行取得事業	千円 368,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
近畿自動車道紀勢線 (田辺すさみ間)先行 取得事業	79,000	以下同上	以下同上	以下同上
那智勝浦道路先行 取得事業	607,500			
田辺警察署用地先行 取得事業	254,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 184,700	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
75,300	以下同上	以下同上	以下同上
674,400			
240,100			

## 平成23年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成23年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,354,573千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,756,914千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 784	千円 △190	千円 594
	1 財産運用収入	784	△190	594
2 繰入金		76,801,197	1,354,763	78,155,960
	1 一般会計繰入金	72,421,444	1,485,633	73,907,077
	2 特別会計繰入金	4,267,050	△130,870	4,136,180
歳入合計		98,402,341	1,354,573	99,756,914

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		98,402,341 <sup>千円</sup>	1,354,573 <sup>千円</sup>	99,756,914 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	98,402,341	1,354,573	99,756,914
歳 出 合 計		98,402,341	1,354,573	99,756,914

平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成23年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	89,378人	92,280人
外来患者	30,744人	25,939人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	244.2人	252.1人
外来患者	126.0人	106.3人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,963,622千円	6,705千円	1,970,327千円
第1項 医業収益	1,501,254千円	152,277千円	1,653,531千円
第2項 医業外収益	462,368千円	△145,572千円	316,796千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,238,801千円	7,739千円	2,246,540千円
第1項 医業費用	2,138,431千円	6,705千円	2,145,136千円
第2項 医業外費用	100,270千円	1,034千円	101,304千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	273,567千円	14,282千円	287,849千円
第1項 他会計負担金	273,567千円	14,282千円	287,849千円
	支	出	
第1款 資本的支出	305,264千円	14,282千円	319,546千円
第1項 建設改良費	45,278千円	14,282千円	59,560千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「1,429,333千円」を「1,423,814千円」に改める。

第6条 予算第7条に定めたたな卸資産の購入限度額「189,854千円」を「202,229千円」に改める。



## 平成23年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成23年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間総給水量	61,341,600m <sup>3</sup>	54,387,600m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	167,600m <sup>3</sup>	148,600m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的支入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	775,205千円	△78,363千円	696,842千円
第1項 営業収益	728,525千円	△78,363千円	650,162千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	681,076千円	△20,812千円	660,264千円
第1項 営業費用	656,272千円	△20,812千円	635,460千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額271,391千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額185,118千円」に改め、「建設改良積立金248,000千円及び当年度分損益勘定留保資金23,391千円」を「建設改良積立金163,000千円及び当年度分損益勘定留保資金22,118千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	287千円	15,665千円	15,952千円
第2項 国庫補助金	-千円	15,665千円	15,665千円
	支	出	
第1款 資本的支出	271,678千円	△70,608千円	201,070千円
第1項 建設改良費	261,678千円	△70,608千円	191,070千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「179,414千円」を「158,569千円」に改める。

## 平成23年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成23年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	21,900㎡	7,159㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	744,104千円	△196,939千円	547,165千円
第1項 営業収益	544,844千円	△200,919千円	343,925千円
第2項 営業外収益	199,260千円	3,980千円	203,240千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	736,973千円	7,856,141千円	8,593,114千円
第1項 営業費用	613,742千円	△326,846千円	286,896千円
第2項 営業外費用	123,231千円	△24,009千円	99,222千円
第3項 特別損失	-千円	8,206,996千円	8,206,996千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額703,550千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額733,550千円」に改め、「当年度分損益勘定留保資金536,302千円及び過年度分損益勘定留保資金167,248千円」を「当年度分損益勘定留保資金386,876千円及び過年度分損益勘定留保資金346,674千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,899,550千円	30,000千円	1,929,550千円
第2項 企業債償還金	1,796,000千円	30,000千円	1,826,000千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「17,653千円」を「15,459千円」に改める。

和歌山県報

平成二十四年三月十三日

号外

別冊